

# 墓目之書



一、引目役人の事 家老 旧臣 矢取 介添も二親持たる家之子

伝に曰く、古法は則如本来当代は大方射手の役として取行わしむる事なり。さりながら家により古法の如く好めば射手は介添と成りて射法の式を授く。射手墓目を相勤る時、矢取介添二親有る人を選むべき也

一、装束の事 射手は烏帽子・直垂 或は素襖。矢取・介添同様

伝に曰く、或は長上下たるべし。烏帽子 素襖を着るは至て上品の仕方也。

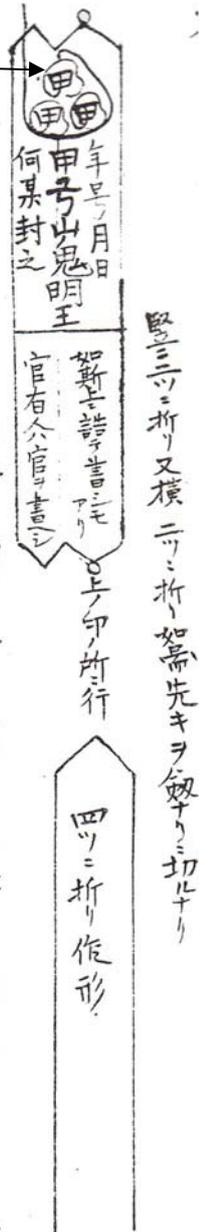
大方は長上下たるべし。略儀には半上下にても勤る。もつとも大略儀也。

或は伝に曰く、介添二人熨斗目上下にて相従ふ。弓矢の請取渡し 并に矢取等皆介添の役なり。酌取加へ何れも装束 介添と同前。是も両親有者を撰む。同 打躬・腹煎出す給仕人も装束。酌取同前。

又曰く、産屋鳴弦の節烏帽子に掛緒の事 左は陽 右は陰なり。皆陰陽に表す。

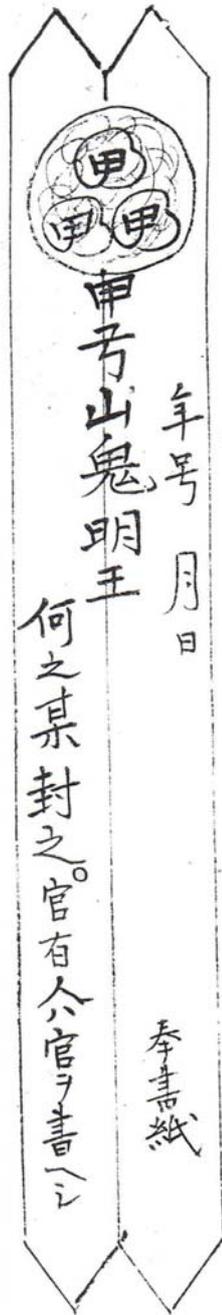
是貴人の御産の時なり。今は貴人の墓目にも長上下にて相勤る故、用ゆる事なし、

# 一、黒札認様之事

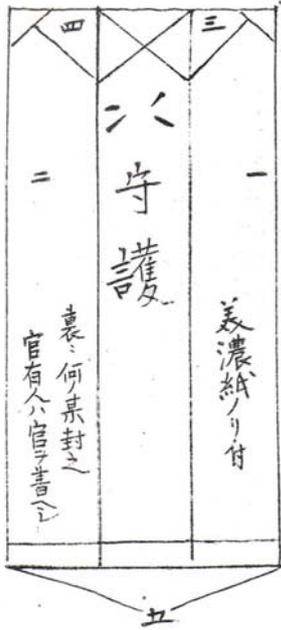


この字の形の見へぬようにかき、其の上を何に寄らず引目を行ふ願望にて書消し、其の上を紙を丸く切りべったりと粘にて張るなり。武運長久と幾度も黒く成る程書くともあり。

幅二寸八分長サ八寸奉書ノ紙也

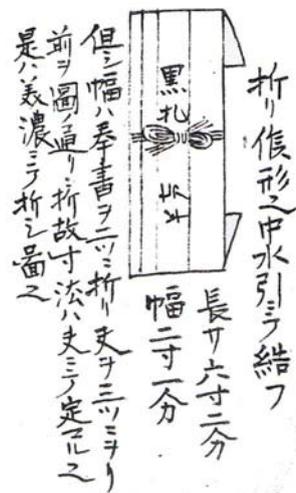
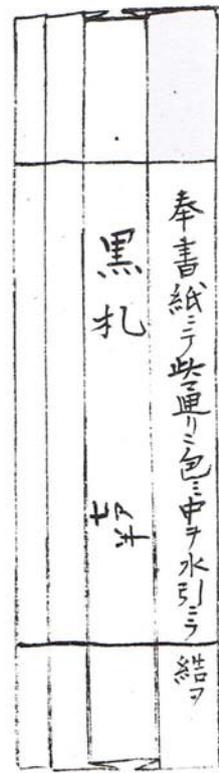


右は中の節の通り四つに折る也。其の上を切にて又包む也。上品の仕方は大和錦也。人の性によりて青黄赤白黒の五色の中其の人の性に依て包事あると雖どもただ何となく白き絹の切れの新きにて包てよし。

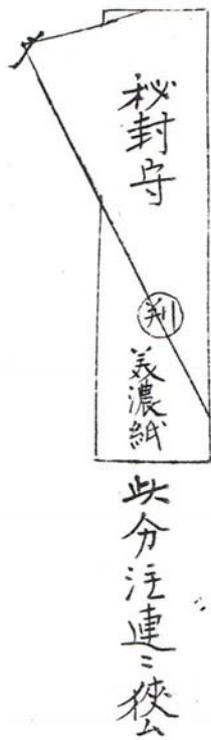


此レモ三ツ折リ先キヲ劔ニ三四折ナリ  
此面ノ如シ長ササ四五ア幅寸或ハ四ニ七

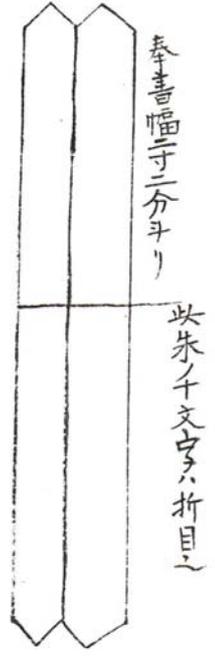
又其上を左の如く奉書にて包むなり。又其上を美濃髪一枚にて状杯封る如く封しのり付け。  
 ○八幡棚に一枚この分には上封なし水引にてくくり候俣



外に産屋（引目の場所を云）産婦屋（出産の間を云）西所共四方の注連にも狭むなり。もつとも数は偶にならざる様にぞ二つ宛於て挟むべし。但ししで二つ置に黒札一枚づつくくり付るなり。

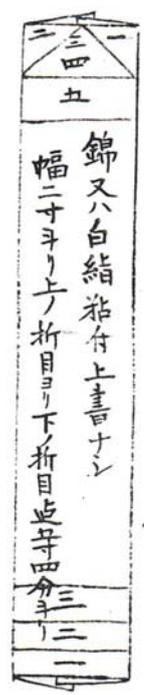
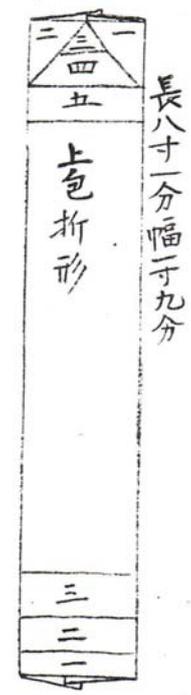
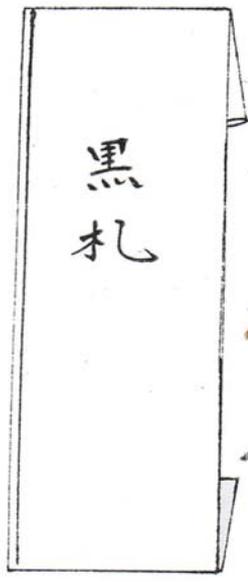


又一方に左の図の如くの小形あり。其図あらまし左に写す。

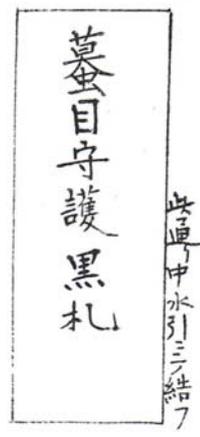


美濃紙粘付此上ヲ緒ニテ包寸尺折様下ニ記ス  
 年号  
**甲子山鬼明王**  
 月日  
 何某封之  
 長寸三分幅寸九分

上包奉書言ノ紙ヲニツ折丈ヲニツ折ル如圖

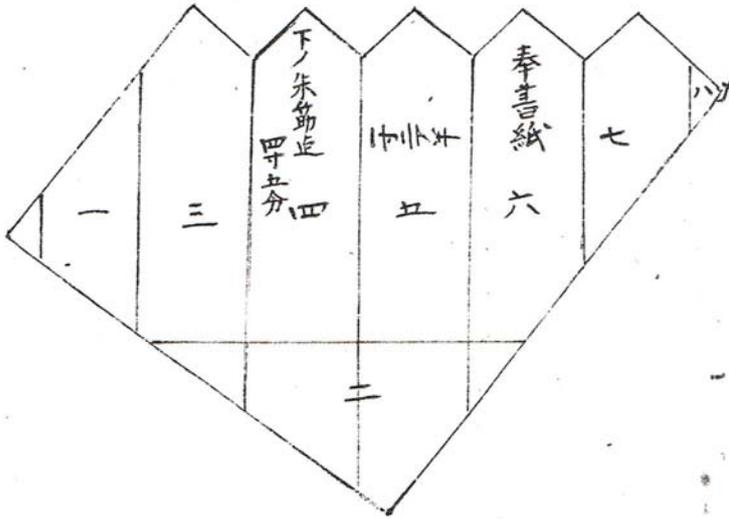


八幅棚ノ黒札表書左ノ通り認メ右モ有之ナリ

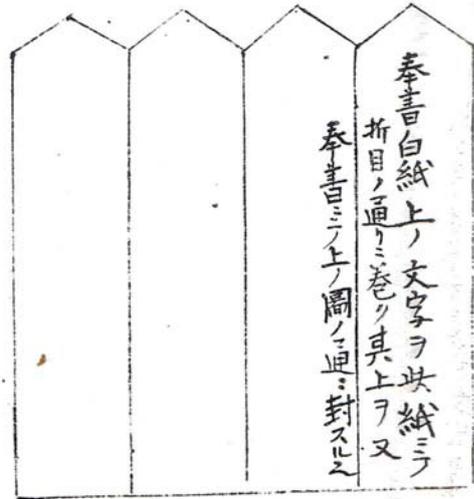


此道中水引ニ結フ

一、又左の図あり

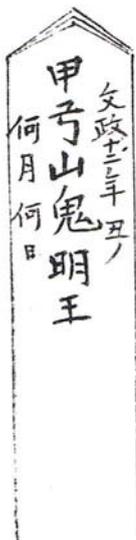
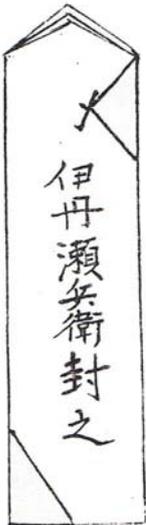


奉書紙 幅子長三寸七歩  
 本覚ホツ心本ウ 如來三返  
 甲弓 鬼明王 二返  
 八幡大ホサツ

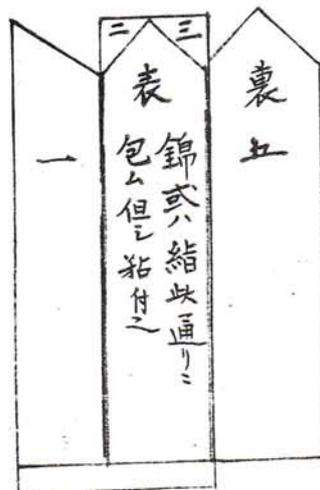


封之各圖

同裏

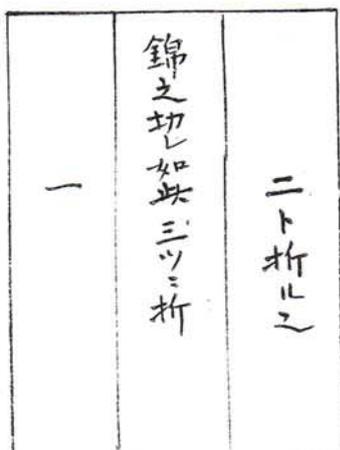


又一法に



三ツ折ニシテ上下左右通り折り返ス  
 義濃紙此ノ中ニ黒札ヲ入レ之  
 上書ハ筆前記ノ通りニ  
 認メ可然

	三	四	
	五	六	
	七		
一	中水引ニテ結フ	表紙ニ牧童子豎横粘付	二



長サ寸幅二寸三分  
 封シ復ハ如此ナル  
 但シ上書ナシ  
 此六季書紙ニツ折ニテ包ム前ニ記スニ通りニ

私ニ白紙ニ牧童子中水引ニテ結フト  
 有レハ矢張奉書ニツ折シ圖ノ如ク疊ニ  
 豎横共粘付上書黒札ト書テ可ナ  
 ラカカ大ハ封スル人ノ好次  
 ニ依ルナラシ

私に曰く、右品々有之といえどもこの内見計らひ封て可なるべし。

一、右封する事 心氣正しくして八幡と甲弓山鬼明王とを唱へ、心氣強く思を籠めて封する也  
右の札に封之と書は人の身に格る障礙を吾正しきを以て加持し取る心なり。封之と書く所に至りては彌心いよいよを正しく強くして書くへし。封る時はもつとも潔齋なり。

私に曰く、兼ねて引目仰を蒙り候へは封し置き、臨月に相成り候へは御近習目附へ出すなり。其の節 両所え注連繩を張る（産所屋、産婦屋） 両所也。

○文字のはつきりと見へぬ様に書たるを願望を以て黒く書き、其の上を紙を丸く切り、粘にてぺったりと張るは、邪氣障礙は疑ふ心有りては入ぬ者なれば、字性の知れざるようにこの如する也。譬へば疫癘など流行候。時門などに手形を押す事あり。是をも左右手を入違て押也。邪氣に疑を付て邪氣を去るなり。黒札もこの心なり。

## 的山之事

○米三俵口を射場の方へなし、檜木杭三本（各長さ三尺二寸なり）俵の後ろ口より五六寸置く。杭を立て階子を持たせ、疊の裏を表に為し横たへ置きし、階子の長さ九尺或は七尺五寸十二子九桁に作るべし。

◆伝に曰く、書面之通り階子を横たへ杭に疊を横たへて持たするなり。矢中りの疊差餘しの縁をば階子に留る也。留め様雄結の伝あり。女結びは縦、男結びは本結びなり。是陰陽之心也。疊縁の差余し長さ一尺二寸也。

◆伝に曰く、右的山の階子の端の方に産婦の小袖を掛け置き引目鳴弦共に行い、其の後其の小袖を産婦に着す。是故実にして必竟加持之心なり。小袖掛様襟を前にして掛くる也。

○疊は白縁但し前後を留めず一尺二寸ばかり刺し残すべし縁に鶴亀松竹を白く書くべし又矢落ちの疊常の如し是も白縁に白絵也

◆伝に曰く、産所鳴弦に産所の中産所の敷疊を取て、矢当にして行ふ事もあり。至て略儀なり。

## 的之事

○的は疊紙之切目を前になし（前とは下の方なるべし）其上に末広を重ね竹串にて疊にとち附べし

◆伝に曰く、疊紙の上に扇子を三間披（開）き、竹串を以て横に疊とち附るなり。末広の扇子は今時一束一本などに用ゆる末広にはあらず。装束の時持つ末広なり。略儀には常の扇を用ゆべし。

（伊丹氏の記に、的には疊紙の切目を前へ下へして立る也。末広がりの扇を三間開きて骨の間に挟て立るなり。竹の串にて要の骨を疊へ閉ち付く様立つべし。何れも口伝）

◆伝に曰く、的の骨に竹串にて疊に横にとち附け、其の串のはづれを疊に差込み、要めの方を疊の手掛り、之緒に差込むなり。是にて扇子の動く氣遣いなし。

（又曰く、的には云々紙は中高小高をよしとす。紙数には五枚か七枚なり。又奉書など用ゆるときは十二枚も用ゆる也。又枚（杉）原七枚も用ゆるなり。疊紙寸法四寸四方を用ゆと雖とも中高小高を用ゆるときは上寸より広き故其の紙の広さの俣用ゆるがよろし。切目の方は巨口を揃へたるが宜しき也）

◆ 伝に曰く、右的に立つる扇子を横にするものあり。是故実者などの能云 事故に覚悟の爲に記すなり。当流には用いず。然れども其の主人などの好みなれば格別也。

（又曰く、末広がりの云々疊紙扇共に串にてとぢ付る也。疊紙の下に扇を三間開き重ね立て竹串にて横に扇の骨へ閉付へし。又は扇を疊の取手へ要の方を差込み、疊紙を扇と疊の間に入れて其の上を竹串にて骨をまたげて疊に閉ち付るなり）

◆ 伝に曰く、北矢落を忌むべし。およそ北落は北の字ニグル又ソムクと読む故に北矢落を忌むといへり。然れども其儀にてはなし 天子御即位の時北に御座しまして南向はせ給ふ 故天子は南面と云なり。丈故天子に弓を引まじきとて北矢落を忌むなり。

◆ 伝に曰く、引目 鳴弦とも修する時、かりにも産所を矢先と後ろとにせぬように我前に有様に心得べし。是を産所抱へと云也。

▼ 又曰く、疊の裏を射向はめ台に立掛るなり。疊の裏の取手の糸は常の取手の糸よりも狭く付たるべし。大方三寸ばかりを能とす。この取手の中に扇の要を差込むなり。

▼ 又曰く、疊縁云々縁は練結を用ゆ。縁三所に銀粉にて鶴亀松竹を絵かき、縁の両端を少し差残し置也。但し白布にても宜しい。もつとも縁は両面に差へし。常に用ゆる疊より念を入れて繁く綴て用ゆるなり。

## 的間之事

○的之間數七杖也。但し是定法なり。然れども座敷狭き時は五杖にも三杖にもめ射る也。但し七杖弓にて打真似を致すべし。

▽伝に曰く、射場広さ横三間縦九間略して有合の間を用ゆ。或は所無の時は二間半に五間也夫より狭くては事行い難き也。(伊丹氏の記に曰く、棚の遠さ弓杖七杖也。或は三杖又一杖半にも致す又は七杖半にも致すなり)

◆或伝に曰く、産屋の疊之数は七十二疊但し九間に四間なり。

◆伝に曰く、産屋の疊以上七十二疊なり。右の内に月の数十二疊白縁にする事あり。閏月有れば十三疊なり。又下に疊の有上に右十二疊の疊を上疊に敷く事もあり。是は引目を射る所なり。真の結構なる仕方なり。又産屋産婦屋共に白絵の屏風を立る事あり。是も真之仕方結構の規式なり。高位貴人の御産の時用て可也。

◆伝に曰く、産婦屋の疊の数は五十二疊なり。的間數の事 矢落より射手菰の射る場所まで七杖なり。然れども七杖半退けて的を立つべし。射菰之射所よりは五杖半程也

(伊丹氏の記に曰く、棚の遠さ云々遠さは七杖也。棚の台木は檜木高さ四尺五寸又は五尺。横

は六尺にぞ貫をぬくべし。それに疊を立かける也。両縁差残したるを以て縦木に結び付縦むるなり。又精米三俵三所に立て、それに杭を三本か一本立て 階子を横たへ 杭に結び、それに疊を立かける也)

私に曰く、この間数算用合わず。追て考えべし。

私に曰く、張弓一丈八尺一寸(但し一間と八寸ばかり也)弛し弓一丈七尺九寸(但し一間と六寸也先張弛し二寸違程なり)。然れば張弓七杖は七間と五尺六寸なり。但し一間七尺三寸の積り。

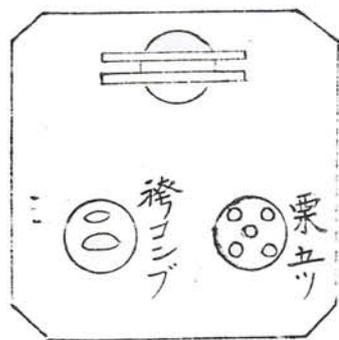
□引目役人座席之事 矢取之坐より下りて弓懸あり。もつとも的の方上座也。総て人数は奇数にすべし。偶数にすべからず略にすとも其の心得あるべし。

介添 提子 銚子 同 瓶子 通り役

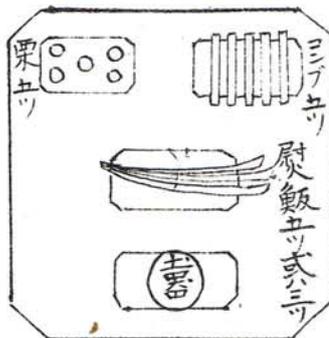
□引渡之事

小角

小角或ハ土器



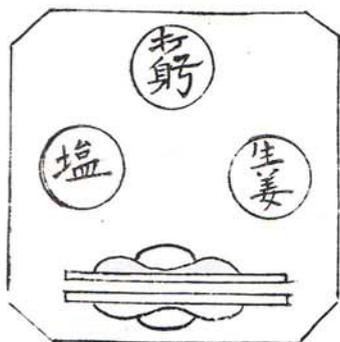
内何モ小角モスル也或土器



口松曰此時ノ引渡ハ木具モスルナリ座屋之座敷モ不限余家ニモ座屋ノ方ヲ前ミアラハ飾也

式三獻

躬打



渡引



煎腸

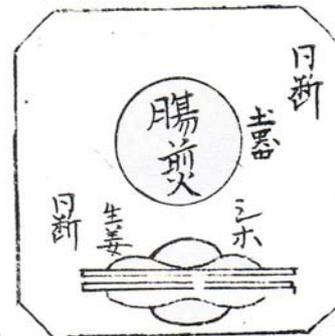
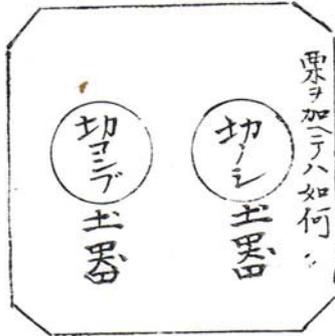


□各高盛塩は、壺塩・生姜は細くきざみもる也。著土器は幸五器。俗に云耳五器也。

# ○同引渡之図

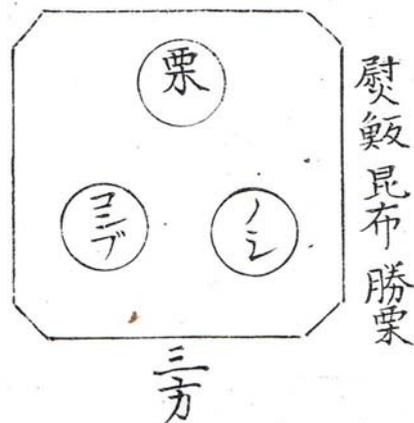
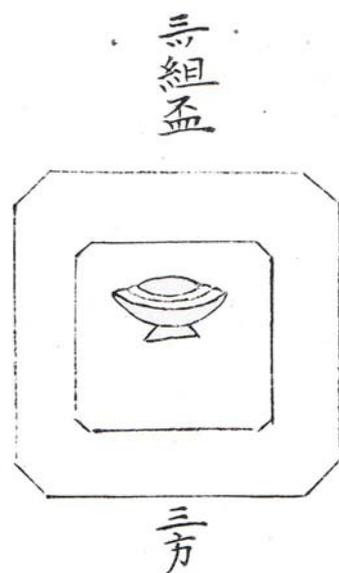
各白木三方也

三組五



私に曰く、この時の引渡は木具にもする也。と有れば三方 或は木具二様有か。又図には打躬、腹煎とも土器一つ宛なれども、脇に生姜塩とあれば本書の如く土器は三つ宛なるべし。左すれば打躬には塩左、腹煎には塩右にすべし。

# ○同略式之時の図



## 打躬之事

○伝に曰く、打躬とは鯉の下重ねの事也。下かさねとは廉骨をもひとつに長みいろに形色々に切り、胡麻をまぶし子をまぶし生にて土器に盛る。右板左板左右とも細く切て立て、それに金銀の露を置なり。但し酢なども掛けざる也。土器に盛る右板とは右の鱗左板とは左の鱗也。是をおも向のひれと云、一説に煎酒をかくると云り。

## 腹煎之事

○腹煎とは鯉を丸ながら切り、腹共に塩と酒とにて煎せんじて腹とハラモにてあえて上えいり、酒をにやしかくる事。ハラモとは白腹を云へり。是も土器に銀箔を置いて盛るなり。何れも盛ようは見合わせ少宛盛べし。

又曰く、小池が方にて薄躬と腹を細くたたきあえるとも云へり。大双紙には面向の鰭とは、鯉の左のひれ也。外向とは右の鰭なり。総てかようの事知らずして済む事なれども、産屋引目行う節料理人など差しさしつかに支える事有てはあしき故、敢て記し置也。

## 押桶之事

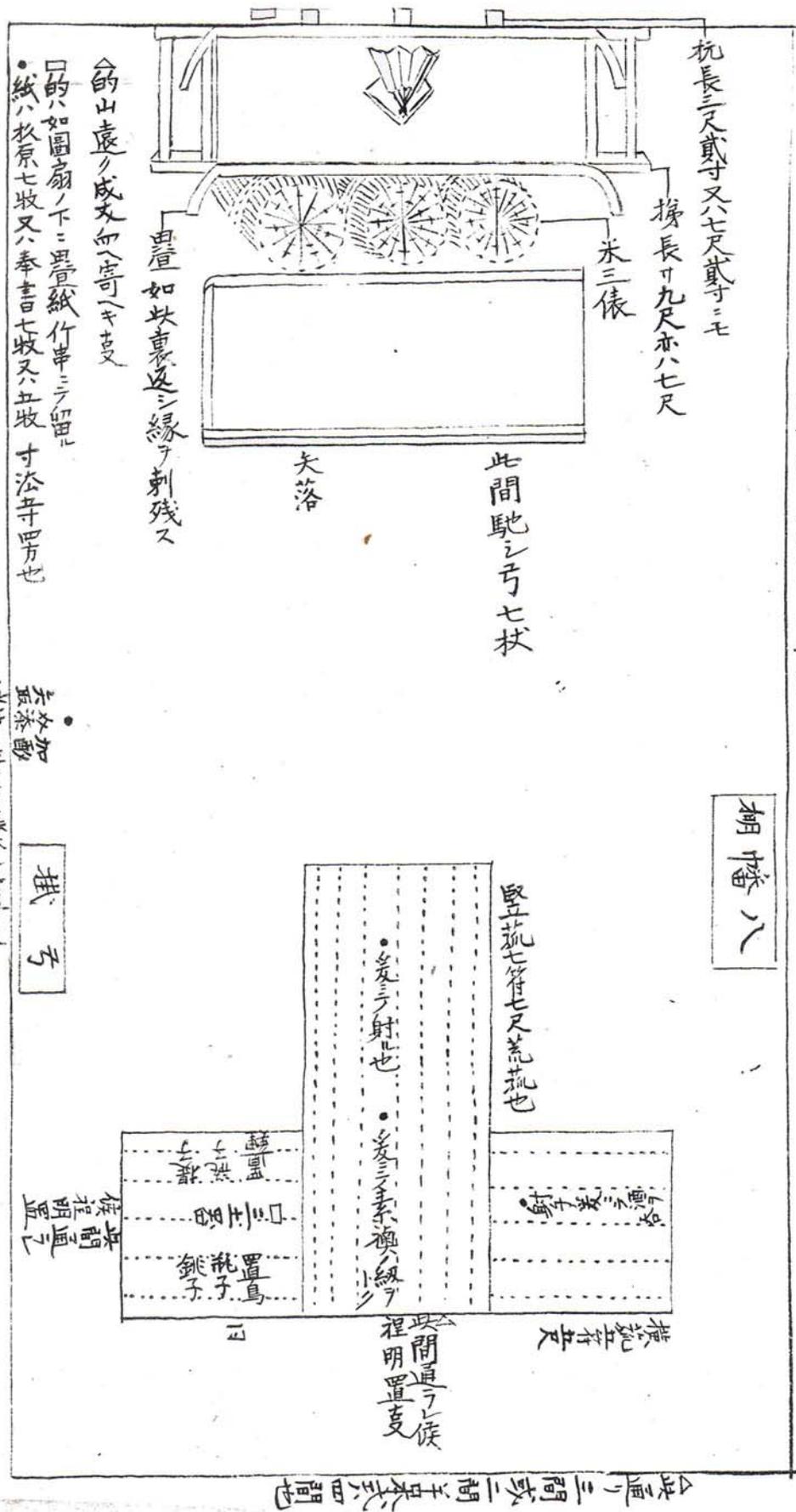
○貴人などの真の仕方には産婦屋にも産屋にも押桶を一對宛飾る也。右寸法は高さ壹尺二寸口広さ九寸に曲物を拵へ、木にてしたる輪をいくつも入れ白粉とて餅の粉にて塗り、其の上に胡粉にて松竹麤龜を画く。さて出産ありて直に胞ほぞのおを右の押桶に入れ、引目の場にて鳴弦し納むるなり。

◆伝に曰く、四季の土用に産れたる子の胞ををば酒にひたし置て文銭一年の教程入れ、

地を三尺三寸堀て納むる事あり。是は真の致し方なり。

◆又曰く、産屋に妹餅とて一年の教程餅を公卿に盛り、大根と勝栗をその上に盛り、小豆の汁をかくる事あり。これは天子の後など御産の時の法也と申し伝う。

△此間九間或ハ五間



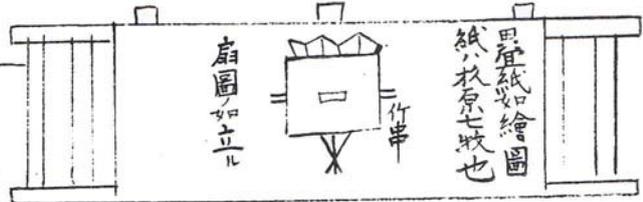
△此取ノ柱ニ弓張木打四圓支

絨

厨子掛

△此間二間或ハ三間汁味共四圓也

小舟



墨紙如繪圖  
紙、枚原七枚也

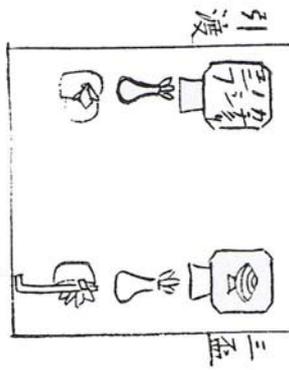
米俵ノ圖畧ス  
日疊縁毛日漸

墨紙寸法四四方切目ノ方巨口ヲ揃ハルカヨシ  
此間弛シテ七枚  
竹串ニテ此ノ如ク間合ル

墨置裏ヲ表ニシテ建ル

● 此ニ白紙圖墨置紙扇子ノ上真直ニシテアリ前記ト上下堅横ノ  
相違アリ 左別ニ小形百之ト府合ス

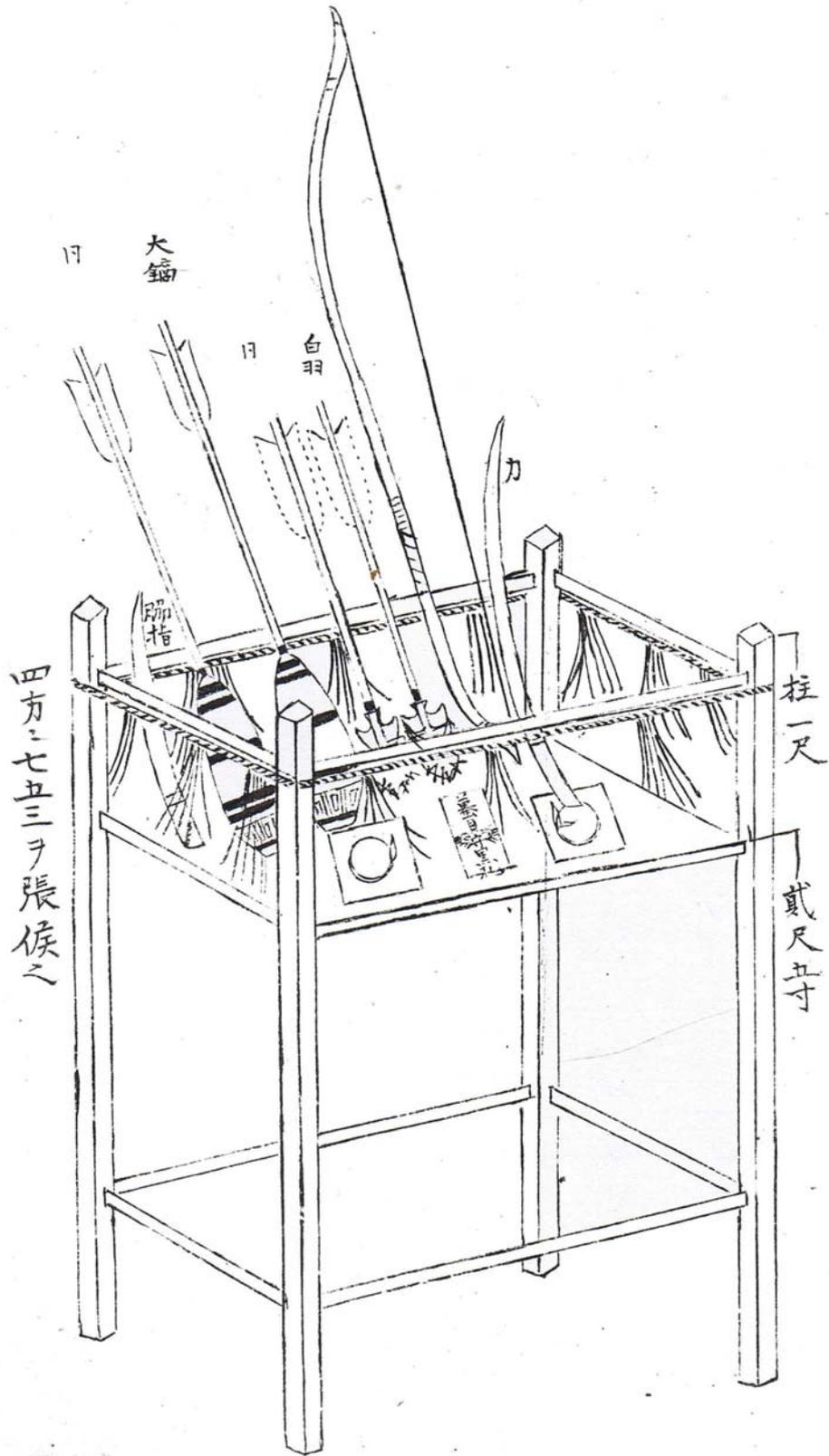
取取  
漆加  
矢加  
酢



引渡

二枚

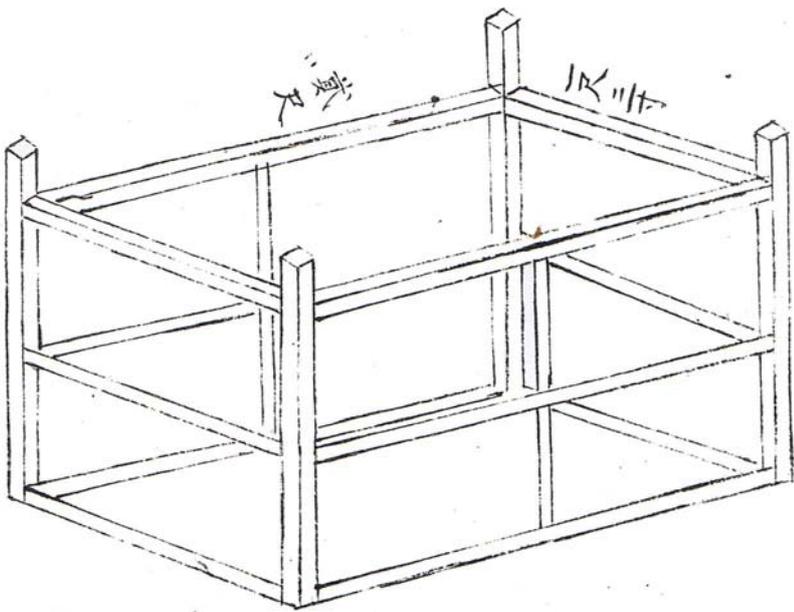
# 八幡棚之図



# 弓矢掛之図

尖矢二本。もつとも根は懐中する柄とり これに掛置張替の弓左張候て 掛置く替矢並に用申さず方の矢也。用る弓矢は一度々に清め用うべき事。

(私に曰く、弓二張尖矢二本用る矢替矢とも二手、都合 弓二張 矢六本なれば弓掛けを別に致す方が然るべきか)



○弓引目射場に飾り置く。射手は弥身を清めて臨産の左右を待なり。さて御産の左右有て弓を張るなり。御産の左右無きうちは弛し弓にて射場に飾り置く。其の身は精進潔齋にて待つべき事第一なり。

○誕生の左右承<sup>うけたまわ</sup>り、昼なれば直に鳴弦。夜なれば直に墓目。七夜の夜まで七日七夜修法す。誕生時刻早朝なれば朝の五つ之鳴弦より修法。七夜の夜明け七つ時までにて七日七夜ちようど相勤る也。もし、誕生五つ時過候時は昼の九つ之鳴弦より初る付八日目の朝五時の鳴弦にて仕上るなり。とにかく七日七夜の分一度も抜け申さぬ様修法する事なり。

○墓目鳴弦修する時刻左の通り

昼	鳴弦	辰の刻	午の刻	申の刻
夜	墓目	戌の刻	子の刻	寅の刻

○又男子誕生には宵に三度。夜中に三度。夜明けに三度。引目相行べし。女子には宵に三度。夜中に二度。夜明けに三度なり。男子は以上九度の陽数なり。女子は八度の陰数也。男は真、女は草。

又伝に曰く、子生まれて七夜になるまでは穢れ有てなまくさき臭氣有り。故に其の臭に附て狐狸の類妖怪をなす故その祓いの爲に貴人の産屋には夜は墓目、昼は鳴弦を行う。略には鳴弦ばかりする也。

## ○第一 神前に燈明を灯す

おおよそ射始めに灯し、修法終て燈明を消し、這い入る也。

## ○第二 弓張

◆弓を張るには得方に向いて張るべし。さりながら其の年の得方、産婦の居の方か又は北の方ならば張るべからず。玉女の方に向いて張るべし。玉女の方とは其の日のえとより五つ目に当たるを玉女と云い、得方と玉女と両段なり。玉女は得方の用ひ難き時の替りに用ゆべき方と覚えるべき也。さて弓を張ながら「八幡大菩薩」と三返唱ふ。

又千早振之和歌を唱う

千早振神の玉垣に弓張りて向矢先に悪魔来らし

又弦によりをかくる向へ二つ、前へ二つ、是を陰陽のよりと云う。

伝に曰く、魔障又は靈を退くる時の弓張には弦を向へばかり縊よる也。

(私に曰く、右の如く弓を張り、弓掛けに立て置く神前に至るならん)

### ○第三 八幡棚の前に至り神拝をなす

或いは曰く、神前を拝し黒札を戴く。

### ○第四 前菰に坐す

後ろ菰の銚子の外を廻り前菰に坐す。射菰に向ふこの時介添、三方に熨飯をのせ出で、射手の前に置き、射手右の手にて熨飯二筋取り戴き懐中する也。

伝に曰く、すべての射菰の間を通る事を禁ずるなり。それ故外の方を廻るとあり。

## ○第五 射菰に坐す

射菰の上に坐し、的に向て両手にて扇をとり 再拝す。九字護身法を為す。  
但し、九字護法は真言の僧によりて伝授を受へし。

◆次に的を見て両足を組み円相をなす。

伝に曰く、円相とは、まどかなる形に成りて心気を納むるの一つなり。あぐらをかきて足を組み膝の上に手を置き 気をリンと張り息をつめ 天地一杯の気となる。是を円相と云なり。

◆次に諸天童子の四句を唱ふ

諸天童子以爲給仕  
刀杖不加毒不能害

若人惡詈口則閉塞  
遊行無畏如獅子王

◆次に嵐吹之和哥

ふゆ

嵐吹外山の煙のこりなく向むかい悪魔を射拂にけり

◆次に拍手三返打なり

或曰く、拍手とは、左右の手の五指をくみ胸にあつるなり。扇子を握り持つを扇子拍手と云也。  
又曰く、拍手の文  
唵オン縛バ日サ羅ラ多タ吽ウン洋バツ吒タ

◆次に弾指

伝に曰く、弾指とは、人さし指の頭を大指にて押へ弾く。左右三返づつ、皆心気をこめて為すべし。

◆次に印相を為す

伝に曰く

無所不至之印

光明真言

唵オンアボキヤビロシヤナマカボダラマニハンドマジンハラハリタヤウン

知刃之印

大日真言

唵オンアビラウンケンハサラグトバン

外獅子王之印

不動真言

ナマサマダバサラナンセンダマロシヤナソクダヤインタラナカンマン

## ○第六的に至り拝す

伝に曰く、的の前に至り矢中りの疊の藁を一筋抜き両手にて切り後ろへ三度なげる。錢切散米の心なり。ここで覚（南無歸命本覚本有如來）と八幡を唱え（南無歸命八幡大菩薩）一拝す。

或は曰く、是は祓なり。我が身を祓ふ心にて左右と首の上より後ろの方へと以上三度藁を爪にて切て投るなり。

## ○第七 前菰に坐す

伝に曰く、前菰に立かえり 上坐にすわり 懷中より礮を取出し懸る。それより扇を右の手に持ち、左の大指の爪先を食指つぎのゆび（人差し指）にておさえ進む心気をこむる也。

## ○第八 射菰に坐す

伝に曰く、射菰の上坐に的に向ひ坐す時に介添、弓矢を持ち出渡す。請取て弓の末弭を

さげて持ち、鏑を弦の下へなして持ち、それより進て射菰の中に至る。

或は曰く、弓は附を持ち 弦を外へなし 裏彌を提て 常の如く持つ也。矢は引目を前へなし 射付の節を持ち 弦の内に持ち添ゆる也。但し誕生引目の外は弦の外へ持ち添ゆる也。

## ○第九 射菰之中に至る

伝に曰く、射菰の中に至るまで七足の返閉

七足の返閉とは、足に心気をこめ、しかりと踏つけ踏付して射菰の中まで至るなり。是至極の心気を強くして力足を踏む心なり。狭き所は五足にも三足にもするなり。



次に座して、弓矢をひじにからみ 右の手にて疊紙を出し、其の上に扇を抜き、三間開き置く。素襖の紐を解く。爰にて灯火を消す。但し神燈は消さず。

或は座して弓矢を下に置いてよし。ともいへり。

又曰く、射場へ出て 前後の菰の間に両膝を突て 弓の裏弭を地に付け、矢をば弓に大指

に取添へ、左の臂と膝にて挟み、右の手にて扇を抜き、要を我方へなし、前菰の端に置く。本式は末広なれども当世は常の扇然るべき也。置く時は三間開き置くべし。次に疊紙を取出し、扇の上に筋違て置くなり。疊紙とは今の鼻紙入と心得べき。出す時は矢をば弓に取添へ、左の大指にて取り、左の臂と膝にて挟み、ここに観念をなす。

或は曰く、的に向ひ蹲踞し、さて弓に引目を取添へ、右手を以て素襖の紐を解き、疊紙を取出し、扇を開き、上に置く。(略する時は麻上下を用ゆる故、紐捌きなし)

私に曰く、この所にて左の行いを為す事故、弓矢を下に置くの説可ならん。

或は曰く、火を消さずに雲おおいとて、曲物を紙にてはりて、灯火掛くる事もあり。

## 次に如獅子王

伝に曰く、獅子王は至て猛くするどくして、威のあるけだもの也。引目を行ふ時の心氣、至極するどく、猛くして、心氣一杯満ち、吾一躰に金氣を奮ひ起す、是獅子王の躰なり。

金氣とは至て堅く鋭となる氣なり。

## 次に月日の躰

伝に曰く、是も至て鋭にして天地一杯なるところの心気 吾一躰に満ち渡るなり。天地一杯の心気と成る 是月日の躰なり。

## 次に本覚心

伝に曰く、是は獅子王月日の躰にて天地一杯に心気満たる上に、右の心気鋭に強き心を本覚の心を以て納むる也。是如来心なり。本覚は素覚ゆるの心なり。本よりさとりて見る時は本より我に来るが如し。是則如来なり。この如来心を形にして見れば目八分にして片よる事なく象正しくして心気は天地一杯なり。鋭く強く天地一杯の心気を如来心を以て観念して悟り、心気を納めて引目を行ふなり。如獅子王、月日之躰、本覚心、皆心中に唱へて其の躰をなす。皆三返づつ唱えへし。

## 次に観念祈念

私に曰く、この観念祈念は右本覚心の伝の内に有らんか。

### ○第十 弓弦を祭る

伝に曰く、本弭 末弭を握り、八幡大菩薩と二返宛唱へ戴く。弦も同様に上中下を祭る。

この時、介添 灯火を灯す。もつとも燈明の火にて灯すなり。

◆ 或は曰く、七足返閉過ぎて灯火を消し、観念終て弓立の前に灯させ、さて的割をすへし。消すも灯すも皆 介添えに申付べし。

(私に曰く、この説に因る時は弓弦を祭るは未だ火を灯さざる以前なるべし)

### ○第十一 弓を持って立 開足 つぼむ足的割をなす

○或は曰く、蠟目<sup>たご</sup>を右へ取移し、弣の上を持ち三つ金輪に立つ。

爰にて紐を納る事常の如し。さて一足に立つて男はつぼむ足、女子には開く足踏。左の手に持たる弓の裏弭を右の方へして身の真中に横たえ弦を上にして弣より四五寸上を持ち、矢は中指名無指小指にて持つ。弓は大指にて持添る也。



(私に曰く、弓矢を臂にからまず下に置いて観念を致す時は則、この一足に立つ時には弓矢を左右に別て持ちて可也。持添ゆるに及ばず。それより小足済て蹲踞時、弓をも右手に持添へ肌を脱て可ならんか)

○爰にて的割と云伝授有り。其の時一足に踏揃へたる足を男子誕生の時は左より初て踏出し、爪先を内にして三足。小足共に五足。爰にて素襖の袖を納る也。

◆伝に曰く、男子につぼむ足、女子に開く足。つぼむ足とは内八文字の陰なり。開く足とは外八文字にして陽也。男に陰の足、女に陽の足。是陰陽合体の心也。

◆伝に曰く、的割とは弓の大中を弓手に持握り、下を右の手に持ち、的に末弭を当てつ見割る心なり。

◆或は的割とは左の手にて弓を横たえ、吾眼通りに弦を上えなして是を持ち、的の真中を見割て、さて弓を立つべし。是を的割と云なり。この時矢をば其のまま右に持

て居べしと云へり。

○次に蹲踞ひ 肌を脱ぎ 矢を関す

◆或は曰く、左膝を突き 右膝を側立て、肌を脱ぎ 左の紐革を刀の鞘へ廻し、帯に挟み 右は内衣と素襖の間へ納め、左にて握を取り 弓を横たへ 弦を上にし 的割をなし、さて矢を持ち 常の如く弓を立て 衣紋を繕ひ立つ。

(或は記に曰く、左の膝を突き 右の膝を立てて弓を右手に移し、引目を矢摺に持添て 木箸を左の膝元へ突立て 素襖の膚を脱べし。必ず小袖の膚をぬぐべからず。さて弓を取て握り 矢をつがへ、的の前をねらいてヒヨウと放つやいな弓倒しすべし。弓倒しとは鳥打を地に打付当るなり。打当る拍子はひやうはつたりと云う拍子也)

## ○第十二 立て足踏を定むる

○或は曰く、引目は何の引目を行ふとも立にてばかり行う也。鳴弦も同事也。然れども事により蹲踞ても致す也。

## ○第十三 打上げ

○伝に曰く打上くる時、八幡大菩薩 住吉大明神を唱ふ。其の儘引込む。

## ○第十四 放つ

□弓は射手の力より弱きがよし。五歩五厘まで也。弓は弱くとも心氣一ぱい満て射出すべし。矢は的に中てず、射下げるなり。もつとも余程引て射出さねば間的間近き故引目鳴らず。驀目の鳴が第一なれば其の程合あしらいて射放つ也。是によつて弓力の弱きを用ゆるなり。

○伝に曰く、この時は的に射中てるべからず。

○又曰く、驀目を射るに伏弓にするは心氣強く貫く爲なり。弓を引込み 少し弓を伏せ 物見をつめる時は心氣健にして物を見る事仕安き也。

□伝に曰く、弓たおしヒヨウはつた 当代口伝とは 当代は弓をたおしなし 然れども弓倒しの如く筈を打付る也。心氣の抜ぬ様に致すべき事第一也。

○伝に曰く、射放つと直に繆<sup>へう</sup>碓<sup>はつ</sup>たりと弭<sup>へ</sup>を打付るなり。是其の射る障礙を必死と射付る心なり。拍子大秘事也と有り。心氣の抜けぬ様にひしと打付べし。

□私に曰く「へう」とは、矢の行く音。「はつたり」とは、弓を打付る音ならん。

伝に曰く、異国には桑の弓 蓬の矢にて天地四方を射ると云う事あれども、和国にては神代より伝わる所の弓は始は天之加古<sup>かこ</sup>弓、矢の羽々矢也。故に是の弓矢にて射る心にて観念すべきなりと云へり。

射納おひめて前のごとく的割をするなり。素襖の袖紐納様、常のごとし。

但し男子ならば、先一番に外向を射て、二度目に内向、三度目に亦外向を射べし。

女子の時は、先内向、外向を射て、三度目は内向を射る。と云なれども当流にては男子は以上九度女子には八度也。

## ○第十五 的割をして座して素襖の袖紐を納む

長上下の時は常の如く肌を入れる也。

伝に曰く、座して武運長久如意安全天長地久御願円満御男子(女子)誕生御息災御延命と唱へて弓を戴き、介添へ渡し、扇 畳紙を前の如くに納むるなり。

## ○第十六 前菰に座す

伝に曰く、前菰に帰り座し、弓磔をはづし(或は曰く、この時八幡棚に行き、神拝し守護の黒札を戴くと云へり)的を拝す。それより後ろの菰の方へ向て居直るべし。

## ○第十七 引渡

この時 酌取り三方に三つ盃を居て向ふ。両手にて請取り戴き、少し吾が左の方へ寄せて置べし。三つ盃をば小角共に三方の上にて少し吾が右へ寄せ、左の方へ三つ盃を取り卸し、小角を三方より取り菰の上へ卸し、三つ盃を右の小角に置き二献請て呑む。加て二献の時引渡を出す。盃を小角の上に置き熨飯昆布を喰ふ。其の後 引渡しを取かへる時小角の上の盃にて又受て呑む。是にて三度也。この盃を三方に戴せ、二つをば小角に其の儘なり。其の時 酌取り後の菰に帰る。

射手立て又前の如く射る。射納て又前の如く菰に帰る。酌取始めの如くに向ふ時、右小角の上の盃にて二献受け呑む時 打躬を土器に盛り三方に居え箸を添えて出す。土器ともに取り箸にて食するなり。亦盃を取て酒を呑み三方に置く。以上三献 其の時酌取亦後の菰に帰る。

射手立て又射る。射華(放)て亦前の菰の本座につく時、酌取り以前の如く亦向ふ。其の時小角に残りたる一つの盃にて受て加へて二献呑む時 打躬と同前に腹煎を出す。食

様打躬と同前也。亦盃を受て一献以上三献。是にて三々九度也。小角三方に戻し本の如く盃を戴かせ置へし。

略する時は三本続て射て、三々九度吞む事もあり。

右略の時、三本続け射る時はまず射放弓たおしおして蹲踞つぐまひ、待つ時に矢取り矢を渡す。三本同様に射る。直に的割をして蹲踞つぐまひひ肌を入る也。それより以下本式同様前菰に帰り坐し弓彀をはづし的を拝し神拝黒札を戴き前菰に帰り後ろ菰の方へ向て居直る時介添、引渡銚子を持行向ふ。射手土器を取り三々九度吞む。

伝に曰く、女子には夜の九つ時、二本射るなり。故に盃も二献なり。一献に一度つっ加へる也。

(酌取加への作法立居振廻尋常の式なり)

○第十七<sub>下</sub> 射菰の上座に居り 的を拝し 迷胡の文を唱て  
射場を出る也

迷胡三界城 悟故十方空 本来無東西 何處有南北

□伝に曰く、三界城とは欲界色界無色界の三界なり。又貧欲深意愚智の三毒の三つ物に迷ふが故にと云事。三界城とは城は物を  
まとい包てある物なれば、三界にからまれたる心なり。悟故十方空は悟る時は一地一杯の氣也。天地に氣満たる時は四方の隅  
までも残る処なくして心満渡る時は則空也是佛體也。本来は自性也。本より我に我を迎へて心氣一杯に満たれば東西南北なし。  
迷故にこそ障礙も災を為す。心氣満たる所にて爲ぬ鳴弦なれば障礙を去る事疑なし。

右は一度の射儀也。この後又夜半に一度、夜明に一度、以上三度也。もつとも男子女子の差別あり。